

7-4 中期行動計画推進特別委員会

1. 活動の背景と目的

中期行動計画 2014～2018 は、「建設コンサルタントビジョン 2014～自律した建設コンサルタントへの転換～」のもと、4 つの改革の柱と倫理基盤の充実を掲げたものである。

本特別委員会は、中期行動計画を推進するために、平成 16 年 11 月に設置されたものである。ビジョン実現のために、20 のアクションプランを掲げて、協会内の担当委員会と支部を中心に活動を継続してきている。

また、平成 17 年度に創設された「支部における社会貢献活動に対する助成金の交付」について、支部からの助成金申請に対しても、本特別委員会にて事前検討を行い、常任理事会への提案を行っている。

今年度は、中期行動計画 2014～2018 の 4 年目（最終年）にあたり、各委員会の 2018 年度の実施計画策定と実施状況のモニタリング、また、支部助成金の審査と支部活動のモニタリングを実施した。加えて、次年度以降の新中期行動計画案の作成を行った。

2. 主な活動の記録

(1) 中期行動計画推進特別委員会の開催

特別委員会の開催は、常任委員会の開催日にあわせて行うことを基本としている。具体的開催実績は次の通りである。例年の開催回数は 2 回であるが、今年度は新中期行動計画案を作成するため、4 回開催した。

第 1 回特別委員会：平成 30 年 6 月 13 日

第 2 回特別委員会：平成 30 年 9 月 12 日

第 3 回特別委員会：平成 30 年 12 月 12 日

第 4 回特別委員会：平成 31 年 3 月 13 日

(2) 中期行動計画推進特別委員会の成果

a) 平成 30 年度の実施計画及び支部助成の検討

現中期行動計画に基づき、平成 30 年度の年度実施計画を立案し活動するとともに、支部助成についても検討し、常任理事会に提案し

た。

b) 新中期行動計画 2019～2021 案の作成

以下のような流れで新中期行動計画 2019～2022 案を作成した。このため節目で中期行動計画推進特別委員会を開催し議論するとともに、常任理事会で施策体系などの承認をいただいた。

【新中期行動計画 2019～2021 案作成の流れ】

- ① 現中期行動計画 2014～2018 の総括
- ② 新中期行動計画 2019～2022 の策定基本方針作成
- ③ 現中期行動計画の修正と新たな施策群の追加
- ④ 新中期行動計画の施策体系の決定
- ⑤ 年次計画の作成
- ⑥ 新中期行動計画 2019～2022 案とりまとめ

3. 次年度の活動について

(1) 中期行動計画 2019～2022 の承認

新しい中期行動計画 2019～2022 を 2019 年 5 月の常任理事会で承認していただく予定である。

(2) 令和元年度の活動及び支部助成の検討

例年のように 6 月に昨年度の活動を総括するとともに、2019 年度の年度計画を策定する。また、この年度計画に基づく、支部助成について検討する。12 月には中間総括を行い、必要なら活動の方向性を修正する。

なお、2019 年に中期行動計画推進特別委員会は廃止され、この委員会が担っていた役割は常任委員会に移管される予定である。

(中期行動計画推進特別委員会

委員長 兪 朝夫)